特別養護者人ホームウェルフェア・グランデ明石 本館 利用料金表(1割負担) ※2割、3割負担の方はサービス利用料金が約2倍(2割)、約3倍(3割)となります

従来型個室

従来型多床室(2人部屋・4人部屋)

(令和4年4月現在)

要介護度	①サービス 利用料金	負担段階	②食費	③居住費	①+②+③ 合計(1日)	1ヶ月(30日) 合計
1	589	第1段階	300	320	1,209	36,270
		第2段階	390	420	1,399	41,970
		第3段階(1)	650	820	2,059	61,770
		第3段階(2)	1,360	820	2,769	83,070
		第4段階	1,530	1,400	3,519	105,570
2	659	第1段階	300	320	1,279	38,370
		第2段階	390	420	1,469	44,070
		第3段階(1)	650	820	2,129	63,870
		第3段階(2)	1,360	820	2,839	85,170
		第4段階	1,530	1,400	3,589	107,670
3	732	第1段階	300	320	1,352	40,560
		第2段階	390	420	1,542	46,260
		第3段階(1)	650	820	2,202	66,060
		第3段階(2)	1,360	820	2,912	87,360
		第4段階	1,530	1,400	3,662	109,860
4	801	第1段階	300	320	1,421	42,630
		第2段階	390	420	1,611	48,330
		第3段階(1)	650	820	2,271	68,130
		第3段階(2)	1,360	820	2,981	89,430
		第4段階	1,530	1,400	3,731	111,930
5	870	第1段階	300	320	1,490	44,700
		第2段階	390	420	1,680	50,400
		第3段階(1)	650	820	2,340	70,200
		第3段階(2)	1,360	820	3,050	91,500
		第4段階	1,530	1,400	3,800	114,000

要介護度	①サービス 利用料金	負担段階	②食費	③居住費	①+2+3 合計(1日)	1ヶ月(30日) 合計
1	589	第1段階	300	0	889	26,670
		第2段階	390	370	1,349	40,470
		第3段階(1)	650	370	1,609	48,270
		第3段階(2)	1,360	370	2,319	69,570
		第4段階	1,530	950	3,069	92,070
2	659	第1段階	300	0	959	28,770
		第2段階	390	370	1,419	42,570
		第3段階(1)	650	370	1,679	50,370
		第3段階(2)	1,360	370	2,389	71,670
		第4段階	1,530	950	3,139	94,170
	732	第1段階	300	0	1,032	30,960
3		第2段階	390	370	1,492	44,760
		第3段階(1)	650	370	1,752	52,560
		第3段階(2)	1,360	370	2,462	73,860
		第4段階	1,530	950	3,212	96,360
	801	第1段階	300	0	1,101	33,030
4		第2段階	390	370	1,561	46,830
		第3段階(1)	650	370	1,821	54,630
		第3段階(2)	1,360	370	2,531	75,930
		第4段階	1,530	950	3,281	98,430
	870	第1段階	300	0	1,170	35,100
5		第2段階	390	370	1,630	48,900
		第3段階(1)	650	370	1,890	56,700
		第3段階(2)	1,360	370	2,600	78,000
		第4段階	1,530	950	3,350	100,500

※加算を算定した場合は上記の表に加算金額が加算されます。医療費(診察料・薬剤費など)は別途実費が必要となります。

負担段階の区分

717FXFB *7 E-73	
第1段階	市町村民税非課税世帯であって、老齢福祉年金受給者の方または生活保護受給者の方
第2段階	市町村民税非課税世帯であって、年金収入額とその他合計所得金額の合計額が年額80万円以下の方
第3段階(1)	市町村民税非課税世帯であって、年金収入額とその他合計所得金額の合計額が年額80万円超、120万円以下の方
第3段階(2)	市町村民税非課税世帯であって、年金収入額とその他合計所得金額の合計額が120万円超の方
第4段階	上記以外の方

^{※ 1~3}段階に該当する場合であっても、預貯金等(預貯金・有価証券・投資信託・現金など)が一定額を超える場合は対象外となり、4段階となります。 負担限度額の認定結果に関するお問い合わせは、お住いの市町村担当窓口にお願いいたします。